

令和3年12月17日
海事局内航課

荷主業界と内航海運業界との更なる連携強化を図ります！ ～安定・効率輸送協議会（3部会合同会合）を開催～

国土交通省は、12月22日、荷主業界と内航海運業界との連携強化の観点から、荷主企業、内航海運業者、行政の間で内航輸送に関する情報共有や意見交換を行うための「安定・効率輸送協議会（3部会合同会合）」を開催します。

※安定・効率輸送協議会とは、荷主企業と内航海運業者との連携強化を目的に、荷主企業と内航海運業者との間で内航輸送に関する課題等を共有し、中長期的視野に立ってその改善等に取り組んでいく場として平成30年2月に設置したものであり、荷主企業、内航海運業者、行政から構成される同協議会の下に3つの部会（鉄鋼部会、石油製品部会及び石油化学製品部会）を設置しています。

本年5月に公布された「海事産業強化法」において、船員の労働時間管理の適正化等による「船員の働き方改革」とともに、契約の書面交付の義務化や荷主勧告・公表制度の創設等、「荷主等との取引環境の適正化」を図るための施策が盛り込まれました。

これらの施策を実効性のあるものにするためには、荷主業界と内航海運業界の更なる連携強化が必要であることから、関係者間で海事産業強化法の内容について共通理解を得るとともに、今後の荷主業界と内航海運業界との連携強化の取組について意見交換等を行うため、下記のとおり「安定・効率輸送協議会（3部会合同会合）」を開催します。

記

1. 日時：令和3年12月22日（水） 10:00～12:00
2. 形式：オンライン
3. 議題：
 - 海事産業強化法（船員法、船員職業安定法、内航海運業法等の改正）について
 - 今後の荷主業界と内航海運業界の連携強化に向けた取組について 等
4. 構成員：別紙のとおり
5. その他：
 - 本会合は傍聴不可とし、オンライン開催のためカメラ撮りもございません。
 - 後日、議事概要等を国土交通省HPに掲載いたします。



【問い合わせ先】

国土交通省海事局内航課 渡部、松尾
TEL：03-5253-8111（内線43-462、43-464）、03-5253-8627（直通）
FAX：03-5253-1643

安定・効率輸送協議会
構成員名簿

【荷主企業】

<鉄鋼>

日本鉄鋼連盟物流政策委員長
日本鉄鋼連盟製品物流小委員会委員

<石油製品>

石油連盟運輸委員長
石油連盟海運専門委員長

<石油化学製品>

石油化学工業協会物流委員長
石油化学工業協会内航ケミカル船WGリーダー

【内航海運業者】

日本内航海運組合総連合会会長
内航大型船輸送海運組合会長
全国海運組合連合会会長
全国内航タンカー海運組合会長
全国内航輸送海運組合会長
全日本内航船主海運組合会長

【行政】

国土交通省海事局内航課長
経済産業省製造産業局金属課（オプザバー）
経済産業省製造産業局素材産業課（オプザバー）
資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課（オプザバー）